

接種費用
無料
(全額公費)

早期の追加（3回目）接種についてのお知らせ



ご自身と周りの大切な人の命と身体を守るため、**種類を問わず**早期のワクチン接種をお願いします

◎**接種の対象** 2回目のワクチン接種を終了した18歳以上の方

◎**使用するワクチン**

1・2回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを使用します。ファイザー社は1・2回目の接種量と同量ですが、武田/モデルナ社は**半量**になります。

◎**3回目接種の必要性**

ワクチンは、デルタ株等に高い発症予防効果等がある一方、感染予防効果や、高齢者においては重症化予防効果についても、**時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが示唆されています**。一方、3回目接種により、**低下した発症予防効果や入院予防効果等を高める効果がある**ことが、臨床試験や様々な疫学研究で報告されています。

◎**3回目の接種の安全性と効果**

安全性

ファイザー社及び武田/モデルナ社の薬事承認において、3回目の接種後7日以内の副反応は、1・2回目の接種後のものと比べると、どちらのワクチンにおいても、一部の症状の出現率に差があるものの、おおむね1・2回目と同様の症状が見られました。

効果

3回目の接種をした人の方がしていない人よりも、新型コロナウイルスに感染する人や重症化する人が少ないと報告されています。

また、オミクロン株に対する初回（1回目・2回目）接種による発症予防効果や入院予防効果は、デルタ株と比較して低下するものの、どちらのワクチンを接種しても、追加接種により回復することが示唆されています。

英国の調査によると、ファイザー社及びモデルナ社のワクチンのオミクロン株に対する発症予防効果はデルタ株より低く、2回目接種から20週間後には10%程度に低下することが示されていますが、追加接種することにより、その2～4週間後には発症予防効果が一時的に効果が回復することが示唆されています。

また、オミクロン株に対する入院予防効果については、2回目接種後25週目以降では44%であったところ、追加接種後2～4週目は92%に、特に65歳以上の人における、オミクロン株に対する入院予防効果は、追加接種後2～9週で94%であったことが報告されており、10週目以降もその効果は比較的保たれていると考えられます。

○オミクロン株に対する発症予防効果

2回目接種後	
2～4週間経過	20週間経過
60～75%	10%程度

大幅に回復

3回目接種後	
2～4週間経過	15週間経過
60～75%	25～40%程度

○オミクロン株に対する入院予防効果

2回目接種後	
25週間目以降	
44%	

年齢別	3回目接種後		
	2～4週間経過	5～9週間経過	10週目以降
全年齢	92%	88%	83%
65歳以上	94%		89%

◎1・2回目と異なるワクチンを用いて3回目接種した場合の安全性と効果

英国では、2回目接種から12週以上経過した後に、様々なワクチンを用いて3回目接種を行った場合の研究が行われ、その結果が報告されています。

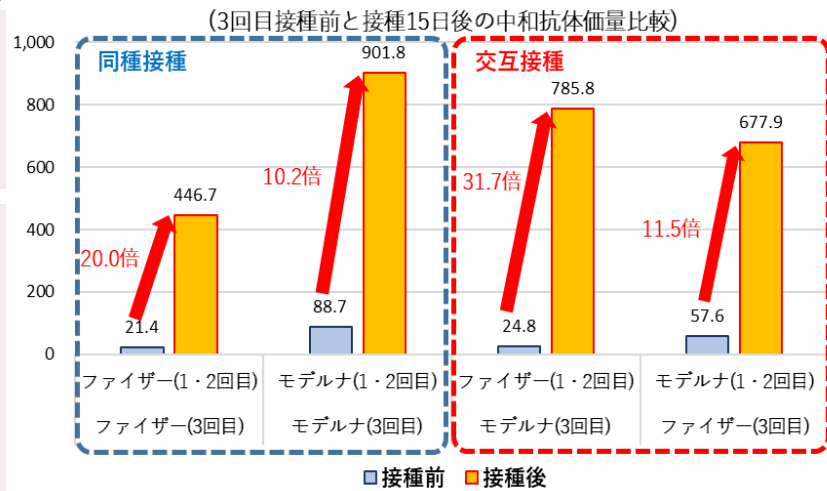
安全性

3回目の接種後7日以内の副反応は、1・2回目と同じワクチンを接種しても、異なるワクチンを接種しても安全性の面で許容されること

効果

1・2回目接種でファイザー社ワクチンを受けた人が、3回目でファイザー社ワクチンを受けた場合と、武田/モデルナ社ワクチン(※)を受けた場合のいずれにおいても、抗体価が十分上昇すること

(※) 武田/モデルナ社ワクチンは、3回目は50 μ g接種することになっているが、本研究では100 μ g接種した結果が報告されている。



よくあるご質問

Q.武田/モデルナ社のワクチンは副反応が強いと聞いていますが大丈夫ですか。

A.武田/モデルナ社のワクチンにおける3回目接種は、1・2回目接種で用いた量の半量となります。2回目接種後と比較して、発熱や疲労などの接種後の症状が少ないことが報告されています。

(注) 接種後の症状のうちリンパ節症は、2回目よりも3回目の方が多く見られます。 出典：特例承認に係る報告書より

Q.1回目・2回目の接種をまだ受けていませんが、まだ受けられますか。

A.受けられます。公費で受けられる期間は、現在のところ令和4年9月30日までです。この期間であれば、1・2回目接種も無料ですので、ご希望の方はお早めに受けてください。

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

感染予防対策を
継続していただく
ようお願いします



密集場所



密接場面



密閉空間



マスクの着用



石けんによる
手洗い



手指消毒用アルコール
による消毒の励行

「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 検索



ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。